

うと福祉だより

○6月, 9月, 12月, 3月発行
○この広報誌にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

ふれあいネットワーク

編集・発行
熊本県宇土市浦田町44番地
宇土市福祉センター内
社会福祉法人 **宇土市社会福祉協議会**
☎0964-23-3756
E-mail/utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp
URL/http://www.utoshakyou.jp/
印刷 社会福祉法人 熊本県コロニー協会
コロニー印刷

令和2年度 赤い羽根共同募金ご報告

募金総額 **6,011,179 円**



募金内訳	金額	金額	金額
戸別募金	4,424,700 円	個人募金	85,337 円
法人募金	123,000 円	その他の募金	326,012 円
学校募金	116,890 円	歳末募金	167,021 円
職域募金	768,219 円		

10月から12月まで、赤い羽根共同募金運動を実施しました。昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民のつどいを開催できませんでしたが、市民の皆さまの温かいご理解とご協力により多くの募金が集まりました。

いただきました募金は、熊本県共同募金会へ送金し、配分金を来年度の地域福祉事業やボランティア活動の充実のため活用いたします。

募金にご協力いただきました皆さま及び募金活動に携わっていただいた方々にお礼申し上げます。



花一輪の会

花を届けることで来庁された方が笑顔になれるように…市役所や福祉センターに週1回顔を出して、季節の花を飾っています。コロナが落ち着いたら福祉施設にも出向きます。

ボランティア活動紹介



～友愛訪問ボランティア～

宇土市内在住の一人暮らし高齢者へ、声かけを行う友愛訪問ボランティア事業(無償)を行っています。原則週1回の訪問とし、感染症対策に配慮しながら活動しています。

対象者

- ・宇土市内在住で、自宅に閉じこもりがちで、交流が少ない方(介護保険サービスを週2回以上利用されている方は対象となりません。)
- ・原則、一人暮らし高齢者または、認知症等で声かけが必要な高齢者世帯。

友愛訪問ボランティアも募集しています!!

ボランティア要件

心身ともに健全でボランティア活動に対し熱意のある方。お気軽にお問い合わせください。

宇土市社会福祉協議会 ☎23-3756

宇土市生活支援お宝ブック 掲載事業者募集中!!

宇土市社会福祉協議会では、令和3年度、「宇土市生活支援お宝ブック」を発行する予定です。高齢者・障がい者をはじめとした地域住民が、安心して暮らすことができる地域を目指し、住民の方々が利用しやすい生活情報誌を作成していきます。

公的な取り組みだけでなく、民間事業者の生活支援サービスについても掲載を検討しています。掲載を希望される事業者の方、ご連絡をお待ちしています。

(生活支援の例)

- ・宇土市内の方へお弁当配達を行っている。
- ・便利屋など、生活上の困りごとに対応している。
- ・移動販売を実施している。

宇土市社会福祉協議会 ☎23-3756

日赤活動資金へのご協力に感謝します 令和3年度日赤会費募集のお願い

毎年、赤十字会員増強運動月間では市民の皆さまにご協力いただき、ありがとうございます。令和2年度は活動資金として、3,654,650円のご協力をいただきました(1月末現在)。この活動資金によって、赤十字社は国内外での災害時救援活動など、さまざまな事業を展開することができます。

今年も5月から各地区婦人会(日赤奉仕団)や行政区長が、日赤会費募集について、各世帯を訪問されますので、ご協力をお願いします。



新型コロナウイルス感染症による休業や失業で、生活資金等にお悩みの皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度の福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）について特例貸付を実施しています。

○緊急小口資金

- ・貸付上限額 20万円以内
- ・据置期間 1年以内（ただし、令和4年3月末日以前に償還が開始となる貸付については、令和4年3月末日まで）
- ・償還期限 2年以内
- ・貸付利子・保証人 無利子・保証人不要

○総合支援資金（生活支援費）

- ・貸付上限額 （二人以上）月20万円以内
（単身） 月15万円以内
- ・貸付期間 3か月以内（一定の条件により延長が可能）
- ・据置期間 1年以内（ただし、令和4年3月末日以前に償還が開始となる貸付については、令和4年3月末日まで）
- ・償還期限 10年以内
- ・貸付利子・保証人 無利子・保証人不要

○借入申込みに必要なもの

- (1) 住民票（世帯全員の続柄が記載された発行後3か月以内のもの）
- (2) 身分を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）
- (3) 申込者の預金通帳及び印鑑（総合支援資金は実印）

- (4) 「借入申込書」、「借用書」及び「重要事項説明書」、「収入の減少状況に関する申立書」
各様式は、宇土市社会福祉協議会の受付窓口及び熊本県社会福祉協議会ホームページからの入手（ダウンロード）が可能です。

○借入の申込方法

- ・受付期間 令和3年3月末日まで
（延長申請については、6月末日まで）

①郵送での借入申込み

熊本県社会福祉協議会ホームページから関係書類を入手のうえ、必要な添付書類をご用意いただき、宇土市社会福祉協議会への郵送によりお申し込みください。

熊本県社会福祉協議会ホームページ
www.fukushi-kumamoto.or.jp/

②宇土市社会福祉協議会の窓口での借入申込み

- ・受付場所：宇土市浦田町44番地
宇土市福祉センター内
- ・受付時間：午前10時～午後4時
（土曜、日曜、祝日を除く）

住居確保給付金のご案内

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業や収入の減少等により家賃の支払いに困り、住居を失う恐れが生じている世帯等で、収入・預貯金額等、一定の要件を満たした世帯です。
詳しくはお問い合わせください。

■支給限度額

- （単身）33,000円 （二人）40,000円
- （三～五人）43,000円 （六人）46,000円
- （七人以上）51,000円

■支給期間及び支給方法

3か月まで（令和2年度中に新規申請を行った場合など、一定の条件により延長を3回まで、支給期間は最長で12か月間まで可能）で、宇土市から家主さんに直接支給されます。

■申込方法

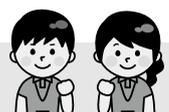
うと自立相談センターで相談・申請を受け付けます。必要書類等についてはお問い合わせください。

うと自立相談センター

宇土市在住の方で、経済的な問題や仕事のこと、生活上の困りごと等を抱えている方に対し、経済的困窮から早期に抜け出せるように、一人ひとりの状況に応じた包括的で継続的な相談支援を行います。

相談受付：宇土市社会福祉協議会 ☎23-3756
開設時間：月～金曜日 9時～17時
（祝日は休み）

相談は無料です。
お気軽にご相談ください。



生活福祉資金貸付制度のご案内

◆生活福祉資金とは

この貸付制度は、宇土市内に居住又は居住を予定している低所得者・障がい者及び高齢者等に対し、資金の貸付と必要な相談を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とします。

◆資金の種類

総合支援資金

失業などによって日常生活全般に困難を抱えている世帯に対して、生活を立て直し、経済的な自立ができるようにするために、生活支援費や住宅入居費、一時生活支援費などを貸付ける資金です。

教育支援資金

高等学校や大学等の就学を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的に、必要な経費を貸付ける資金です。

福祉資金

(福祉費) 日常生活を送るうえで、又は自立した生活に資するために、一時的に必要な経費を貸付ける資金です。

(緊急小口資金) 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付ける資金です。

不動産担保型生活資金

低所得・要保護世帯に対して、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金です。

臨時特例つなぎ資金

離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない人に対し、申請している給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸付ける資金です。

◆貸付対象

- ・低所得世帯：世帯収入が一定基準以下の世帯
- ・障がい者世帯：身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人の属する世帯
- ・高齢者世帯：65歳以上の高齢者の属する世帯
- ・貸付資金ごとに対象となる世帯・者は細かく規定されています。



◆貸付対象にならない人

- ・他の法律や制度(日本学生支援機構・母子寡婦福祉資金・その他公的資金の借入等)の利用ができる人の属する世帯
- ・すでに生活福祉資金を借入れて、償還を滞納している人の属する世帯及びその連帯保証人

◆申込みの方法

- ・各種資金貸付の申込み手続きは、市社会福祉協議会でを行っています。貸付申込みの際には、申請書のほか必要書類の提出をお願いすることになります。また資金の種類によっては、連帯保証人・連帯借受人を求める場合があります。

◆貸付の決定

- ・必要な書類が揃ったら、書類を市の社会福祉協議会から熊本県の社会福祉協議会へ提出します。
- ・熊本県社会福祉協議会は書類を審査し、貸付の可否を決定します。審査結果によっては、資金の貸付ができない場合があります。

◆貸付後の責務

- ・各種資金は貸付金です。貸付時に約束頂いた返済計画に従い償還していただきます。償還期日が近づくと「払込用紙」が届きます。お近くの金融機関等で払い込んでください。

貸付金のご相談は市社会福祉協議会の窓口で受けています。電話でのご相談でも構いません。各種資金を必要とされる状況等について詳しくお聞きし、貸付制度の対象になるのか、他の制度を活用することはできないか等について一緒に考え、必要に応じて他の機関へのご紹介等についても行っています。

まずは、お気軽にご相談ください。

お気軽にご利用ください

さまざまなお相談窓口

宇土市消費生活センター(無料)

悪質な訪問販売、架空請求や多重債務に関する悩み等、お気軽にご相談ください。消費生活相談員が無料で相談に応じます。

こちらの相談窓口で対応できない相談は、より専門的な相談機関を紹介します。

日時 月曜日から金曜日 (木、祝日を除く)

午前10時～午後4時

場所 市役所別館一階

相談方法 面談・電話による相談

※新型コロナウイルス感染症拡大防止

秘密厳守

相談無料

宇土ふれあい福祉相談所

宇土市福祉センターでは、市民の方々のいろんな相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※なお、相談の際には、関係する書類をご持参ください。相談会場は原則宇土市福祉センターですが、行政相談は会場が違いますのでご注意ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談が中止になったり、延期になったりする場合があります。

○専門相談(祝日の場合は休み)

法律相談 (第3金曜日の13:00~16:00)
荻迫 光洋弁護士
受付方法: 当月1日の8:30から予約受付開始(※1日が土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日から。初回の方優先)
8名まで、1名20分程度

成年後見相談 (第1金曜日の13:00~16:00)
熊本県司法書士会

不動産相談 (予約制)(予約先: 23-3757)
熊本県宅地建物取引業協会宇城支部

年金相談 (予約制)
(第1・第3木曜日の10:00~15:00)
熊本東年金事務所(予約先: 096-367-2503)

介護相談 (予約制)(予約先: 23-3757)
介護福祉士・介護支援専門員

行政相談 (第2・第4水曜日 10:00~15:00)
行政相談員
会場: 市役所防災棟会議室

生活困窮者総合相談 (月~金曜日の9:00~17:00)
相談支援員

○ふれあい福祉相談
月曜日から金曜日(10:00~15:00)(祝日の場合は休み)
※日常生活の中の困りごと、悩みごとについて助言や援助を行います。

※ふれあい福祉相談については下記電話及びFAXでも相談できます。

☎ 23-3757(代)
FAX 22-4971

※その他の相談は原則会場までお越しください。

お問い合わせ先

市商工観光課

☎ 1111 (内線 613)

司法書士無料相談

日時 第4木曜日 午後1時~4時

※要電話予約

場所 市役所別館一階

相談方法 来所または電話による相談(1人30分以内) 受付順6名まで

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため電話による相談も可

お問い合わせ先

市商工観光課

☎ 1111 (内線 613)

寄附ご報告

市社協に御寄附をいただきました。皆様の善意に心より感謝申し上げます。社会福祉事業に有効に使わせていただきます。

令和2年11月1日から

令和3年1月31日受付分(敬称略)

▽宇土市栄町

日本合成熊本工場退職者の会

親和会(金一封)

コロナ禍でのふれあいクラブ活動



コロナ禍で十分な介護予防活動が出来ない中、それぞれのふれあいクラブでは、様々な取り組みをされています。

ふれあいクラブ恵里では、有志でゴキブリ団子を作り、各家庭に配布されていました。

皆様の心配りが感じられる取り組みですね。

ふくしがわかるクイズ

パート112

次の2つの問題の中から正解と思われるものをそれぞれ1つ選んで、回答を官製ハガキに記入のうえ、ご応募ください。

①宇土市社会福祉協議会では、宇土市内在住の高齢者等へ、声かけを行う友愛訪問ボランティア事業を行っています。週1回程度、友愛訪問ボランティアが、対象者のお宅を訪問し、安否確認を行います。

さて、友愛訪問の利用者の要件に当てはまる方は次の選択肢のうち、どれでしょう。

- A 認知症等で声かけが必要な高齢者世帯
- B 週3回、車で出かける80歳の方。
- C 要介護認定を受けており、週2回デイサービスに通っている方。

毎年10月～12月は、赤い羽根共同募金運動です。今年度いただいた募金は、熊本県共同募金会へ送金し、配分金を来年度の地域福祉事業やボランティア活動の充実のために使用します。宇土市社会福祉協議会では、小規模遊園地整備やボランティア活動の促進のために使用しています。

さて、市役所や福祉施設に花を届けるボランティア活動をされている団体は次の選択肢のうち、どれでしょう。

- A 花一輪クラブ
- B 花満会
- C 花一輪の会



〔応募方法〕

官製ハガキに問題の答え、住所(宇土市以外は不可)、氏名、年齢、ご意見・ご要望を記入のうえ、〒869-0492 宇土市浦田町44 市社協「ふくしがわかるクイズ」係までお寄せください。全問正解者の中から抽選で10名の方に千円相当の図書カードをプレゼントします。×切は4月1日(当日消印有効)。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。(前回の正解は①・C、②・Bでした。)

福祉マンガ 私電山

みんないいひと みんないいこと

提供 相模原市社協

